

様式 P

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇部地域	宇部市	H30. 4. 1～R6. 3. 31	H30. 4. 1～R6. 3. 31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和6年度） A	実績（割合※ 1） （令和6年度） B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	26, 539t	14, 628t （▲44. 9%）	22, 758t （▲14. 2%）	156%
	1 事業所当たりの排出量	3. 7t	2. 0t （▲45. 9%）	3. 5t （▲ 5. 4%）	175%
	生活系 総排出量	37, 542t	29, 643t （▲21. 0%）	29, 622t （▲21. 1%）	100%
	1 人当たりの排出量	188kg/人	144kg/人 （▲23. 4%）	167kg/人 （▲ 11. 2%）	116%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	64, 081t	44, 271t （▲30. 9%）	52, 380t （▲18. 3%）	118%
再生利用量	直接資源化量	2, 485t （3. 9%）	3, 854t （8. 7%）	697t （1. 3%）	18. 0%
	総資源化量	19, 471t （29. 5%）	18, 810t （40. 3%）	12, 668t （24. 2%）	67. 3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	24, 663MWh	16, 000MWh	20, 304MWh	127%
減量化量	中間処理による減量化量	39, 696t （61. 9%）	24, 448t （55. 2%）	36, 979t （70. 6%）	151%
最終処分量	埋立最終処分量	6, 725t （10. 5%）	3, 473t （7. 8%）	3, 393t （6. 5%）	97. 7%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績B /目標A
総人口		168,460	155,300	155,492	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	122,060	114,584	123,963	108%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.5%	73.8%	79.7%	108%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,414	1,362	1,159	85%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.9%	0.7%	77%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	25,564	25,440	20,811	82%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.2%	16.4%	13.4%	82%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,422	13,914	9,559	69%
		11.5%	9.0%	6.1%	68%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 、再使用 の推進に 関するも の	1-1	段ボールコンポスト の普及促進	宇部市	家庭から排出される生ごみの 減量化を推進するため、市民 講習会・商業店舗等で段ボー ルコンポストの普及促進を行 い、環境にやさしい循環シス テムの確立を図る。	平成30年度～ 令和5年度	市ウェブサイト、3R啓発情報 誌、SNS等を活用し段ボールコ ンポストの普及を促進した。 段ボールコンポスト普及数 平成30年度 560個 令和元年度 230個 令和02年度 540個

						令和03年度 399個 令和04年度 1,186個 令和05年度 1,198個 令和06年度 1,143個
	1-2	生ごみの水切り・草木の天日干しの徹底	宇部市	3R施策の講習会等を活用して、家庭または事業所での生ごみの水切りや草木の天日干しの取組が徹底されるよう、市民への普及促進活動を強化する。	平成30年度～ 令和5年度	各年度で実施した3R施策の講習会等で、生ごみの水切りや草木の天日干しの効果を説明し、取組が徹底されるよう市民への普及促進活動を実施した。
	1-3	ごみを出さない消費行動の促進ともったいない意識の醸成	宇部市	買い物にマイバッグを持参するなど、ごみの減量化に配慮した消費行動を促進するとともに、もったいない意識の醸成を推進する。	平成30年度～ 令和5年度	3R施策の講習会、イベント等でマイバック、マイボトル、マイはしの持参等、ライフスタイルの見直しを依頼し、意識の醸成を図った。
	1-4	30・10運動の推進	宇部市	まだ食べられるのに廃棄されている「食品ロス」の削減に取り組むため宴会など最初の30分間と終了前の10分間は席を離れず料理を楽しむ「30・10運動」を飲食店等と連携して推進する。	平成30年度～ 令和5年度	市ウェブサイトや広報紙、SNS等を活用し、「30・10運動」を周知。また、飲食店を訪問し、「30・10運動」の取組を依頼。食品ロス削減に向けた活動を推進した。

	1-5	事業者へのごみ減量 指導、協力要請	宇部市	多量の廃棄物を排出する特定 事業者に対し、事業系一般廃 棄物の資源化・減量化計画書 の提出を求め、各事業所の資 源化・減量化への取組を把握 する。また、各事業所等に対 して戸別訪問により現状確認 の上、指導・協力要請を行う 。	平成30年度～ 令和5年度	多量の廃棄物を排出する特定事 業業者に対し、事業系一般廃棄物 の資源化・減量化計画書の提出 を求めるとともに、排出量の多 い事業所へ個別訪問を行い、指 導・協力要請を行った。 【個別訪問実績】 平成30年度 27事業所 令和元年度 25事業所 令和02年度 34事業所 令和03年度 12事業所 令和04年度 19事業所 令和05年度 50事業所 令和06年度 73事業所
--	-----	----------------------	-----	---	------------------	--

	1-6	事業者との協働によるごみ減量の推進	宇部市	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を優良事業所として認定し、市ホームページ等で紹介するなど、環境に配慮した経済活動を促進する。また、店頭回収の取組等について市のホームページ等で紹介する。	平成30年度～ 令和5年度	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用に積極的に取り組んでいる市内事業所を『宇部市ごみ減量等優良事業所』として認定。 (令和6年度末で44事業所) また、店頭回収を市ウェブサイトで紹介し、市民に対して店頭回収の利用を呼び掛けた。
	1-7	過剰包装削減の推進	宇部市	簡易包装による商品の販売を積極的に実施している事業所を簡易包装推進協力店として認定し、市のホームページ等で紹介する。今後についても、小売店の戸別訪問による普及促進を強化し、制度の周知を図る。	平成30年度～ 令和5年度	簡易包装による商品の販売を積極的に実施している事業所を市のウェブサイトを通して簡易包装推進協力店を募集。 (令和6年度末で22店舗)
	1-8	指定ごみ袋制度の見直しの検討	宇部市	指定袋制を導入しているが、ごみ排出量の動向を注視しつつ、排出者負担の原則を前提としたごみ処理費用の負担制度の導入について検討する。	平成30年度～ 令和5年度	指定ごみ袋制度の見直し(令和2年10月1日有料化実施)について令和2年3月議会に提案したが、全市民に関係することであり、より時間をかけて議論する必

						要があるため継続審議となる。 その後、継続審議における議論を踏まえ、更に内容を精査したうえで再度提案を行う必要があると判断したことから、令和2年6月議会で条例案を撤回。 令和3年度以降、3R講座等において、指定ごみ袋制度の見直し（有料化）について、これまでの経緯、導入を引き続き検討中である旨を説明している。
	1-9	リユース食器の利用促進	宇部市	公的行事における「リユースカップ」の利用促進を図るため、市内部への周知を行うとともに、行事ごとの貸し出しを行うことで、ごみの排出抑制を図っていく。また、マイはし、マイボトル等の持参の取組を促進する。	平成30年度～ 令和5年度	市主催のイベント等でリユースカップを積極的に活用した。また、マイはし、ボトル等の持参については、3R施策の講習会等でライフスタイルの見直しを依頼した。
	1-10	リサイクルプラザでの再生品の利用促進	宇部市	リサイクルプラザにおける自転車や家具などの再生品の展	平成30年度～ 令和5年度	再生品の展示・販売について市ウェブサイトで紹介。

				示・販売を促進するため、情報発信を行う。		【利用者数(件)】 H30:580、R01:648、R02:554 R03:506、R04:562、R05:962 R06:962
	1-11	フリーマーケット等のイベント情報の発信	宇部市	市内で開催される市民団体・NOP等が開催するフリーマーケット等の情報を収集し、市のホームページで紹介する。	平成30年度～ 令和5年度	市民団体やNOP等が開催するフリーマーケット等の情報を市ウェブサイトで紹介した。
	1-12	子育て支援等家庭不用品のリユース促進	宇部市	家庭で不要になった子供服、絵本、子育て関連用品等を回収ボックスで回収し、イベント等を通じて市民に無料で譲渡する。また、家庭での不用品を当事者間で引き渡す「うべecoリユース掲示板」を市のホームページで開設し、リユースを促進するほか、新たな品目についてもリユースシステムの構築を図る。	平成30年度～ 令和5年度	家庭で不用になった子供服、絵本については市内13か所に回収ボックスを設置し、年7回程度譲渡会を実施し、平成30年から令和6年度の期間で合計6,172組が来場した。 また、子育て関連用品については市内14カ所に回収ボックスを設置し、年6回程度譲渡会を実施し、平成30年から令和6年度の期間で合計5,649組が来場した。
	1-13	市広報・3R啓発情報紙の発行	宇部市	市民の暮らしの中で実行できる3R（ごみ減量・再利用・リサイクル）の行動及びごみ排	平成30年度～ 令和5年度	平成30年から令和6年度末までに3R啓発情報紙を22回発行し、ごみの排出量、市のごみ減量に

				出量やごみ処理経費などのごみ処理の現状について、市広報や3R啓発情報紙を発行し、情報発信することにより、市民の自発的・実践的な行動を促進する。		対する取組、ごみ減量のワンポイントと幅広い情報を市民に情報発信することにより、市民の意識啓発を行った。
	1-14	3R施策等の講習会の開催	宇部市	ごみ減量化を推進していくため、ごみの現状について学習できる出前講座やごみの分別説明を含む3R施策の講習会を開催し、市民がごみについて学ぶ機会を提供する。	平成30年度～ 令和5年度	出前講座やごみの分別を含む3R施策の講習会を実施し、平成30年度から令和6年度末までに373回開催し、延参加人数は13,161人の市民がごみについて学んだ。
	1-15	情報提供のためのホームページの充実	宇部市	ごみの正しい分け方・出し方、収集日程の情報に加え、3R施策、ごみ排出量、ごみ処理経費、ごみ処理施設、災害ごみ、ごみの持ち去り防止等についてホームページへの掲載や内容の充実により、市民のごみに関する理解を深める。	平成30年度～ 令和5年度	正しいごみの分別、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、ごみ処理施設、ごみ排出量等市ウェブサイトの内容を充実させ、市民への情報提供を行っている。
	1-16	ごみ減量等推進員などとの協働による3R	宇部市	3Rを推進するため、宇部市環境衛生連合会・ごみ減量等推	平成30年度～ 令和5年度	3R施策の講習会を通じて、本市におけるごみ処理の現状やご

		の推進		進員との協働により、ごみ処理の現状やごみ分別、ごみ減量の取組について周知を図る。		み分別、ごみ減量の取組等を共有し、宇部市環境衛生連合会及びごみ減量等推進員と共同して3Rを推進した。
	1-17	リサイクルプラザの活用による市民啓発事業の実施	宇部市	リサイクルプラザを市民工房や子育て支援リユース事業に活用することで、市民のリサイクル意識の高揚を図る。	平成30年度～ 令和5年度	リサイクルプラザを市民工房や子育て支援リユース事業に活用。 【利用者数(人)】 合計(市民工房、リユース事業) H30:1,373(1120、253) R01:1,139(926、213) R02 : 999(868、131) R03 :1,011(842、169) R04 : 184(0、184) R05 : 787(597、190) R06 :1,184(965、219)
	1-18	小・中学校等を対象とした環境学習と（仮称）ジュニアエコリーダー制度の創設	宇部市	市内の小・中学校や保育園との協働により、ごみに関する環境学習を実施し、今後は環境学習やその他の環境に関する取組に参加・体験した小・中学生を（仮称）ジュニアエコリーダーとして認定し、小	平成30年度～ 令和5年度	市内の小学校や保育園を対象と、ごみに関する環境学習を実施した。 H30 15校+4園 R01 18校+4園 R02 15校 R03 18校+1園

				・中学生の環境活動の拡大と地域貢献の促進に繋がる制度の構築を図る。		R04 16校 R05 20校 R06 20校
	1-19	生活排水対策	宇部市	地域の河川や海域などの公共用水域の水環境を保全するため、次の啓発・普及活動を行う。 ・広報やチラシ、ホームページ等により広く啓発 ・出前講座による環境学習 ・水洗化の普及推進	平成30年度～ 令和5年度	市広報への掲載、説明会の開催や自治会への資料配布、また、市ウェブサイトによる啓発活動を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	ア)	生活ごみの処理体制	宇部市	燃やせるごみについては、今後も延命化を行う現有施設にて処理を行うとともに、温室効果ガスの削減対策を行っていく。また、並行して「宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム」にて燃やせるごみの一部をバイオマスとして有効活用する構想（プロジェクト）も進めていく方針とする。 焼却処理後の溶融スラグにつ	平成30年度～ 令和5年度	平成28年10月13日から令和2年3月31日の期間で、宇部市バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを実施。 本コンソーシアムの各プロジェクトチームを実行組織として、産・官・学・金・民が連携して推進した。 リサイクルプラザについては随所に老朽化が進行している状況にあることから建替えについて優先して整備方針を検討する必

				いては、再利用を継続する。 また、燃やせないごみ及び資源ごみについては、当面の間、既存のリサイクルプラザ等にて資源化と埋立物の削減を図っていく方針とする。あわせてリサイクルプラザ等の老朽化に伴うごみ処理能力の低下などが考えられることから、安定したごみ処理が行えるよう今後の整備方針を検討していく。		要がある。
	イ)	事業系ごみの処理体制	宇部市	生活系ごみの分別区分に準じて、事業系ごみの処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う方針とする。 なお、事業系ごみの一部についても、生活系ごみと同様にバイオマスとして有効活用す	平成30年度～ 令和5年度	事業系一般廃棄物の受入れを実施。また、宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条及び宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に関する要綱第7条により、一般廃棄物を一定以上排出する事業者等に「事業系一般廃棄物の資源化・減量化計画書」の提出をお願いし、個別訪問で指導するなどの取組を行った。

				る構想も進めていく方針とする。		
	エ)	生活排水処理	宇部市	生活排水の処理については引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。	平成30年度～ 令和5年度	下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	宇部市ごみ処理施設 基幹的設備改良事業	宇部市	宇部市から発生する一般廃棄物（可燃）を焼却処理する一方で、既存施設の有効利用の点から基幹的設備改良事業を実施し、地球温暖化対策を講じるとともに施設の延命化を図る。	令和2年度～ 令和5年度	「宇部市環境保全センター（ごみ処理施設）基幹的設備改良工事」で、施設の1・2・3号炉系設備及び共通系設備の更新・整備及び改造を実施した。
	2	浄化槽設置整備事業	宇部市	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。	令和2年度～ 令和5年度	毎年10月、浄化槽の日に市報へ浄化槽補助制度・毎年の保守・点検・検査について掲載している。 R02 浄化槽補助制度の説明会を公共下水道計画縮小区域で地元説明会開催した。 R03 宇部市公式HPに浄化槽・補助制度について掲載した。 同年 市民ニーズの把握のため

						、市民アンケートを実施した。 R04 5割上乘せ区域で補助制度資料を自治会で回覧を依頼した。 R05 9・5割上乘せ区域で、浄化槽補助制度を戸別訪問で周知した。 R06 9・5割上乘せ区域で、浄化槽補助制度を戸別訪問で周知した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	発注仕様書等作成業務委託	宇部市	基幹的設備改良工事の詳細仕様を検討し、発注仕様書作成・発注支援事業を行う。	令和元年度 ～令和2年度	「環境保全センター(ごみ処理施設)基幹的改良工事に係る発注仕様書等作成業務委託」を実施した。
	32	長寿命化総合計画策定業務	宇部市	施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定	平成30年度	「環境保全センター(ごみ処理施設)長寿命化総合計画書」を平成31年3月に策定した。
その他	4-1	ごみの分別の徹底	宇部市	ごみ減量等推進員等による指導・啓発や自治会等のごみ分別説明会において3Rの取組を紹介するほか、ごみステーションでの分別指導の実施や、	令和2年度～ 令和5年度	ごみの分別や3Rの取組を説明する説明会を実施した。また、ごみステーションに排出された分別不良のごみについては個別の排出指導などを実施した。

				分別状況調査結果の公表により、ごみの分別徹底を推進する。		
	4-2	グリーン購入の促進	宇部市	リサイクルされた商品を積極的に購入（グリーン購入）するため、市では、グリーン購入率100%を目指し、リサイクル品の購入促進を図る。	令和2年度～ 令和5年度	リサイクル品の購入促進を図り、目標を達成した。
	4-3	集団回収の推進	宇部市	ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、集団回収を実施した自治会・子供会等の団体に対して、再生資源の回収量に応じて、奨励金を交付する。	令和2年度～ 令和5年度	集団回収を実施した。 【回収量】 令和02年度 1,129(t) 令和03年度 982(t) 令和04年度 872(t) 令和05年度 754(t) 令和06年度 660(t)
	4-4	家庭系廃食油のリサイクル	宇部市	家庭系廃食油のバイオディーゼル燃料（BDF：軽油代替燃料）へのリサイクルを推進するため、店頭回収の周知及び交通局のバス、ごみ収集車等での使用により、普及・啓発を行う。	令和2年度～ 令和5年度	市内公共施設や商業施設等で家庭系廃食油の回収を行い、バイオディーゼル燃料にリサイクルし、ごみ収集等で使用した。
	4-5	スラグのリサイクル	宇部市	ごみ処理施設から出るスラグ	令和2年度～	スラグの再利用促進を図り、公

				の再利用促進のため、市場調査や公共事業への活用を行う。	令和5年度	共事業への活用を推進した。
	4-6	剪定枝・刈草等のリサイクル	宇部市	剪定枝や刈草等について、民間施設などを活用したチップ化や堆肥化の実施について検討する。	令和2年度～ 令和5年度	草木を対象に民間事業者による継続的なリサイクル処理の可能性を検証した。
	4-7	雑誌のリサイクル	宇部市	古紙及び紙製容器包装以外の紙類（雑類）について、リサイクルに向けた新たな回収方法や回収ルートの構築等を検討する。	令和2年度～ 令和5年度	平成30年度よりごみステーション及び資源物拠点回収施設での分別回収を開始。リサイクルルートについてもルートを確立した。
	4-8	古着・古布のリサイクル	宇部市	家庭で不用になった古着・古布を、各校区のふれあいセンター等に設置してある「古着・古布回収ボックス」で回収し、リサイクルの推進を図る。	令和2年度～ 令和5年度	回収した古着・古布を工業用ウエスとしてリサイクルを実施した。
	4-9	資源物の店頭回収の拡大	宇部市	ごみ減量等優良事業所など、店頭回収に積極的に取り組んでいる店舗を市のホームページ等で紹介し、情報を周知する。	令和2年度～ 令和5年度	ごみ減量等優良事業所など、店頭回収に積極的に取り組んでいる店舗を市のホームページ等で紹介した。

	4-10	大学・企業との連携による環境・エネルギー産業の創出及び人材育成	宇部市	大学や研究機関が持つ研究成果を企業側の技術とマッチングさせ、ごみの減量化や再資源化に繋がる環境・エネルギー産業の創出を推進する。 また、高度化・多様化する環境問題に対応できるよう、大学・企業等と連携し、高い専門性を備えた人材を育成する。	令和2年度～ 令和5年度	宇部市バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを実施。本コンソーシアムにおいて紙おむつ再生プロジェクトについて検証した。バイオガス発電に向けた生ごみ分別等の実証実験や、バイオエタノール製造に向けた大学や企業等とプロジェクト会議、紙おむつリサイクルに向けた企業とのプロジェクト会議を実施してきたが、いずれも事業コストが課題となることが判明した。
	4-11	小型家電のリサイクル	宇部市	家庭で不用になった小型家電を各校区のふれあいセンター等に設置してある「使用済み小型家電回収ボックス」等で回収し、認定事業者へ引渡し、再資源化を促進する。	令和2年度～ 令和5年度	市内26ヶ所で回収を実施した。 【回収量】 令和02年度 8.5(t) 令和03年度 10.4(t) 令和04年度 10.0(t) 令和05年度 9.5(t) 令和06年度 8.5(t)
	4-12	食品廃棄物のリサイクル	宇部市	食品廃棄物の多量排出事業者に対して、食品リサイクル法における優先順位（①発生抑	令和2年度～ 令和5年度	①市内の飲食店に対し、山口県が推進する「食べきり協力店」登録による30・10運動の推進。

				制、②飼料化・肥料化などの再生利用、③熱回収、④脱水・乾燥等による減量）等の周知を行い、資源化・減量化への誘導を実施する。 また、食品リサイクルにより得られた製品の利用促進に向けた意識啓発や、食品廃棄物に関する環境学習の推進のほか、バイオマスの有効活用についても検討を進める。		②市内企業による食品残渣の飼料化や機械式生ごみ処理機・段ボールコンポストの普及促進。 ③焼却時に発生する排熱を利用した発電。 ④3R講習会等でごみの脱水・乾燥等による減量化への取組を案内するなど、取組を実施。また、フードバンクを実施するNPOと協働で食品廃棄の減量を実施した。
	4-13	食品廃棄物系バイオマスによる資源循環の形成	宇部市	本市では、生ごみを中心としたバイオマスの有効活用に関する可能性調査を実施しており、バイオガス発電による食品リサイクルループの構築を推進するため、バイオガス発電事業を行う。	令和2年度～ 令和5年度	宇部市バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを実施。生ごみバイオガスプロジェクトでは、システム構築を確認したが、事業化については、事業の採算性の確保が困難な状況。バイオガス発電に向けた生ごみ分別等の実証実験を通じ、事業コスト面での課題が判明した。
	4-14	大学生、外国人留学生を対象としたごみ分別説明会の実施	宇部市	ごみ分別の周知や徹底をより一層図るため、大学生や外国人留学生を対象とした分別説	令和2年度～ 令和5年度	大学のオリエンテーションや、外国人留学生・労働者を対象とした説明会等で分別説明会を実

				明会を大学等と連携して実施する。		施した。
	4-15	各種イベント等による情報発信	宇部市	市内商業店舗、各校区等で開催するイベントにおいて、3R推進のための情報発信を行う。	令和2年度～ 令和5年度	市内商業店舗、各校区等で開催されたイベントで3R推進の情報発信を行った。
	4-16	宇部志立市市民大学による学習機会の創出と人材育成	宇部市	宇部志立市市民大学にて本市の3Rの取組等について講義を行い、環境学習の機会を創出する。市民大学卒業生に施設見学案内や子育て支援リユース事業に携わってもらうことにより人材育成を進めると同時に、ボランティア活動への協力体制を構築する。	令和2年度～ 令和5年度	宇部志立市市民大学卒業生によるリユース事業へのボランティアグループが結成され、協力体制を構築した。
	4-17	ごみ処理施設・リサイクルプラザ搬入ごみの監視体制の強化	宇部市	不適正分別ごみの搬入抑制と産業廃棄物の搬入防止を主な目的としたごみ処理施設搬入時の監視体制を強化する。	令和2年度～ 令和5年度	資源ごみ混入時には再分別指導の徹底を図るとともに、搬入物検査を実施した。
	4-18	先進事例の情報収集	宇部市	他自治体におけるごみ減量の取組について情報収集及び調査研究を行い、本市の施策への活用を検討する。	令和2年度～ 令和5年度	他自治体におけるごみ減量の取組について、専門誌等による情報収集や、現地視察などを行い、施策に反映した。

	4-19	バイオマスの有効活用	宇部市	平成29年10月に策定した宇部市バイオマス産業都市構想に基づいて、「生ごみバイオガスプロジェクト」、「竹プロジェクト」、「紙からエタノール変換プロジェクト」、「紙おむつ再生プロジェクト」の各プロジェクトを産・官・学・金・民が連携して推進することにより、バイオマスの有効活用を進める方針とする。	令和2年度～ 令和5年度	宇部市バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを実施。各プロジェクトを産・官・学・金・民が連携して推進することにより、バイオマスの有効活用を検証した。各プロジェクトの実証実験やプロジェクト会議を通じて、事業コストに課題が判明した。 継続して費用対効果を踏まえた上での次期ごみ処理施設でのバイオマスの有効活用や意欲ある民間事業者がある際には支援を図ることとした。
	4-20	不法投棄対策	宇部市	不法投棄防止のため、定期的な監視パトロールを行うとともに、山口県宇部健康福祉センターや警察と連携して、不法時の監視をする。また、土地管理者に対し、不法投棄防止のための助言・指導を行う。	令和2年度～ 令和5年度	不法投棄相談件数 令和02年度：124件 令和03年度：125件 令和04年度：120件 令和05年度：128件 令和06年度： 83件 定期的に監視パトロールを実施し、不法投棄の相談があれば山口県宇部健康福祉センターや警

						察と連携して、不法投棄者の確認作業を行った。判明した場合は、自ら片付けさせる等の指導及び啓発を行い、判明しない場合は、土地管理者に対し不法投棄物の処分を促した。
4-21	災害時の廃棄物処理に関する事項	宇部市	災害発生時においては、被災による都市機能や市民生活の早期回復を実現するため、県、近隣市町や関係団体との総合的な支援連携強化に努める。災害時に発生する一時大量ごみについては、「宇部市災害時ごみ処理マニュアル」に基づいた処理を行う。本市単独では対応できない場合は、下関市、萩市、山陽小野田市、長門市、美祢市で締結している「環境行政広域連携協定」に基づき、廃棄物の適正処理を行う。仮置場等については、市があらかじめ指定する場所とし、各施設の処理能力	令和2年度～ 令和5年度	県や周辺市、関係団体に参加を呼びかけ災害廃棄物の仮置場の設置やその運営等について研修を行った。 その際、宇部市災害時ごみ処理マニュアルの検証も行い併せて周辺市との連携強化を図るなど総合的な支援連携強化の構築を行った。 災害廃棄物処理計画については平成31年3月に策定を行い、令和4年7月に改訂を行っている。	

				の範囲内で持ち込み処理、処分する。また、必要に応じ、「災害廃棄物の処理等の協力に関する廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について協力を要請する。 今後、災害時の廃棄物処理について、「災害廃棄物処理計画」を令和元年度に策定予定である。		
--	--	--	--	---	--	--

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

（事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。）

(1) 二酸化炭素の削減量10.85%（目標は5%以上）

(2) 別紙「基幹改良事業における事業報告CO2削減効果整理シート（3炉）」参照

(3) 同上算定方法

1) 基幹改良事業施工前の稼働実績（平成31年度/令和元年度）を基準量とし、同左事業施工後の稼働実績（令和6年度）と比較し算出

2) 焼却炉の運用は、1炉運転及び2炉運転があるため、それぞれを算出し比較した。

3) 炉の立上げ下げ、またクリーニングやトラブル発生した場合は日単位で除外した。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

（（1）の削減量（実績）が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。（上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。））

4 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

事業系ごみの総排出量については、目標の14,628 t に対し、実績が22,758 t であり、目標値より8,130 t 増となり目標達成には至らなかった。古紙の持込制限や資源化推進、搬入制限を行っているが今後更なる徹底が必要である。

生活系ごみの総排出量については、目標の29,643t に対し、実績が29,622t であり、目標値より21 t 減となり目標達成することができた。今後も、ごみ減量化へ向け一層の啓発活動を行っていく。

再生利用量の直接資源化量については、目標の3,854 t に対し、実績が697 t となり目標達成には至らなかった。総資源化量については、目標の18,810 t に対し、実績が12,668 t となり目標達成には至らなかったが、集団回収の実績の減少や、民間での新聞・古紙類等回収により減少している。

最終処分量については、目標の3,473 t に対し、実績は3,393 t であり、目標値より80 t 減となり目標達成することができた。

(生活排水処理)

公共下水道は、污水衛生処理人口及び汚水人口普及率は目標を達成した。集落排水施設等の処理人口は、区域外への転居又は少子高齢化等の要因により、目標達成には至らなかった。合併処理浄化槽は実績が目標値を下回っているが、浄化槽設置基数は着実に増加しており、公共用水域の水質は改善されている。未処理人口は、計画策定時と比較して9,863人減少した。

(都道府県の所見)

(ごみ処理)

生活系ごみの排出量は目標達成しているものの、事業系ごみの排出量が目標未達成であった。未達成の項目についてはその要因等を踏まえて、達成に向けた方策を検討すること。

(生活排水処理)

未処理人口が減少し目標は達成されたが、合併処理浄化槽に係る污水衛生処理率については目標未達成であった。未達成の要因等を踏まえて、達成に向けた方策を検討すること。

(事業について)

引き続き、焼却施設の二酸化炭素排出量の削減を図ること。

(技管協の所見)

施 策 種 別：処理施設の整備に関するもの

事 業 番 号：1

施策の名称等：宇部市ごみ処理施設基幹的設備改良事業（ごみ）

宇部市は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和5年度末に終了し、令和6年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は-1366.85 トン-CO₂/年、改良事業後は-2403.62 トン-CO₂/年、削減量は1036.77 トン-CO₂/年であり削減率は10.85%となっており、交付申請時の目標削減率8.47%および改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率5%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図られることを期待したい。